

## 平成 29 年度 第 3 回千葉県社会福祉審議会 老人福祉専門分科会開催結果

- 1 日 時：平成 29 年 12 月 18 日(月) 14 時 00 分～15 時 30 分
- 2 場 所：千葉県教育会館 401 会議室
- 3 出席委員：(15 名中 10 名出席)  
大澤委員、大河原委員、大坪委員、境野委員、白戸委員、菅谷委員、  
田邊委員、野口委員、林委員、藤野委員 (五十音順)

### 4 会議次第

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 議題  
千葉県生涯大学校マスタープランについて
- (4) 閉会

### 5 議事概要

#### (委員)

園芸まちづくりコースについて、担い手が(これまでより)もう少し技術を上達させて、まちづくりに貢献してほしいということで週 1 回/2 年制を検討しているとの説明があったが、週 2 回/1 年制にして技術を上達させるという案はあったのか。

また、授業料について、現状でも 24 年度と比較して随分上がっているような気がするが、年金がどんどん下がっている中で、どのように考えて授業料を値上げすることにしたのか。

#### (事務局)

園芸コースについては、現状は週 1 回/1 年制だが、年度をまたいで成長する植物が相当数あり、1 年間ではこれら植物の成育過程や異なる気象条件への対応が十分に学べず、知識や技術が十分ではないという学生からの意見もかなりある。

地域活動につなげていくためには、2 年制にしてより深く学習していただくとともに、(在学時から)地域での実践活動を取り入れ、自信を持っていたくことで、地域活動に参加しやすくなればと思っているところである。

また、授業料については、平成 24 年のマスタープラン策定時から変わっていないが、消費税の増税時には増税分を転嫁させていただいている。

(委員)

陶芸コースの授業料は、24年度に54,000円だったのが、見直し案では58,200円となっており、相当な上げ幅があると感じる。

(事務局)

平成24年にマスタープランを策定した際、学部を整理させていただいたのだが、園芸や陶芸については趣味的な部分も強いだらうということで、授業料も高めに設定している。その後は消費税の変更だけを転嫁させていただいた。今回、止むを得ない部分については、少し値上げをお願いしたいと考えている。

(委員)

次期「公の施設の見直し方針」はいつ頃策定が予定されているのか。

本年度にはマスタープランは出来上がるのに運用が31年度なのはなぜか。

園芸まちづくりコースに改称するということだが、名称だけでなくカリキュラムも変更すると受け止めてよいのか。

(事務局)

公の施設の見直し方針は行革課で公表している方針であり、直近では、平成28年7月に公表された。おおむね5年に1度見直しがされると聞いている。

現在のマスタープランは、昨年度に一部改訂し30年度までを計画期間としている。そのため、31年度から次のプランの計画期間が始まるが30年度に指定管理者の公募を迎えることから、その前に次期マスタープランの方向を決める必要があると考えている。

園芸まちづくりコースについては、改称のほか修業年限2年制に見直すことを考えているが、2年制化にあたって学習内容も現在のものよりも実践的なものを採り入れ、地域活動につながる学習内容としたいと考えている。

(委員)

再入学を廃止するという説明があつたが、現在は再入学をされているのか。

学部が違う場合の入学は再入学にあたるのか。例えば現在、健康・生活学部部に在籍していて、次に園芸コースへというのは、(学習内容が)異なるものであり、学ぶ機会という点ではいいことなのではと思う。

できるだけ広く、(多くの人に)学びの機会を提供するという考えはよいと思うが、(施設に)空きがある場合には、せっかくなので使っていただいてもいいのではないかと。税金もかなりかかっているであろうし、どんどん(施設を)使っていただいで、健康になっていただいで、まちづくりをしていただければと思う。

(事務局)

現在は定員に満たない場合は再入学を受け入れている状況である。園芸と陶芸は人気も高く再入学者も多い。

学部（やコース）が違う場合には、学習内容が異なるので、再入学には当たらないと考えている。

施設が空いている場合の再入学者の受け入れということだが、基本的には「広く県民に学習機会を提供したい」という考えのもと、今回、定員を検討する中で、再入学が多いところについては定員の再編成をさせていただいた。

委員から御意見があったということで受け止めさせていただきたい。

(委員)

「健康・生活学部において、学習見直し等により担い手育成に寄与すると判断される場合には再入学を認める」とあるが、判断される基準はどういうものか。

(事務局)

今のところは細かいところは決めていないが、計画期間の中でカリキュラムを3年間固定ということではなくて、時代に合わせて変えていくことも必要であり、そういったカリキュラムの内容やほかの要素も踏まえて考えていきたい。

(委員)

陶芸コースの充足率が最も高いのに、定員を減らしているのには何か意図があるのか。

(事務局)

特段の意図はないが、資料でお示ししている充足率には再入学者も含んでおり、陶芸については、再入学の割合が他よりも高い状況にある点などを考慮し、定員を整理させていただいた。

(委員)

地域活動専攻科の充足率が他の学科に比べて、飛びぬけて低い。人気がないということではないか。プランを見直すのであれば、カリキュラムを見直すなどして、もう少し魅力のあるように改めたらどうか。地域で活躍してくれる人を育成するという点では、この学科が県のいちばんの狙いではないのか。

(事務局)

昨年度、一部改訂をし、健康・生活学部、それから地域活動専攻科については、一番地域活動につながりやすい学部と思っているので、絶えず見直しをして学習内容を充実させて、今後の社会参加につなげていければと考えている。

(委員)

地域活動専攻科では、28年度と29年度の比較では、充足率が25%から48%になっているので努力はされていると思うが、まだ50%に達していないので、引き続き頑張っていたきたい。

(委員)

全体的に見て見直しの方向性は、だいぶ良くなっていると思う。

やはりこの事業は税金でやっているものなので、個人の利益のための事業だけだと問題があり、行革からも、いろいろ指摘を受けるのではないかと思う。

請願が採択されたということだが、どこから出された請願か。

また、「再入学を認める」のは誰が判断するのか。

(事務局)

請願については、卒業生の方々に組織する団体の代表者が連名で出されている。

再入学の判断基準については、知事が認めることとして規則の中に盛り込むことなどを考えていきたい。

(委員)

生涯大学校の設立当初は、個人の趣味を目的としていたが、このプラン(原案)では高齢化社会の中の高齢者の生き方がよく出ていると思う。大変結構なことだと思う。老人クラブでは、いろいろな要素で年々会員が減少している。

減少の大きな要因の1つが、役員、会長のなり手がなくて単位老人クラブごと解散してしまうというものである。我々も以前は、個々が余生を楽しく過ごすことを第一の目的としてやっていたが、最近は元気な高齢者を作らないと、この社会は大変だということで、健康活動に力を入れているところである。

そんな中で組織が強化できないと成果も出ないので、生涯大学校の地域づくりの担い手育成には大変期待をしているので、頑張っていたきたい。

(委員)

検証結果について、県としてどのくらいであれば成功とみるのか。もしくは、プランの中に仕掛けというか、目標はあるのか。

(事務局)

現在、どこまでいけば成功かというのはなかなか難しいところがあるが、地域活動学部(現 健康・生活学部)は地域活動割合が8割程度ということで、状況としてよくなってきたなと思っている。これを9割、10割にするのはなかなか難しいところがある。あまり押し付けになってもいけないが、現状を上回るように頑張っていければと思っている。その他の学部についても、8割に近づけるように進められればと思っている。

(委員)

税金を随分使われているということでやはり結果が求められるのかなと思う。

(事務局)

さらに伸びるように進めていければと考えている。

(委員)

市町村の人材育成の状況の中で、ボランティア育成を念頭に置いているのは千葉市と船橋市のみとしているが、他の市はやっていないのか。

(事務局)

当課で調査した高齢者向け大学・講座を開設している市町村のうち千葉市・船橋市では高齢者向け大学で、地域活動の担い手育成を主眼に置いた講座を展開していると承知している。他のところはここまでの取り組みにはなっていないという風に思っている。

(委員)

今後は他市の方にも働きかけていくのか。

(事務局)

現在、県全体として高齢者保健福祉計画を策定中であるが、高齢者の社会参加は重要なテーマになってくると思うので、県内全体に広がっていくような形になればと思っている。

(委員)

年金、医療、介護、子育ての社会保障費が際限なく膨らんできている。

このままで国・県・市町村は続けてやっていけるのか。そういう状況の中でできるだけ社会保障費を抑えていくためには、元気な高齢者にも大いに社会参加をしていただき、御自分の健康はもちろんだが、社会参加を通じて世の中を活性化していただくということも大事な視点だろうと思う。各市町村もいろいろそういう動きをしていると思うが、県高齢者福祉課からも、そういう視点でぜひ市町村指導なり、民間に働きかけてほしい。

(委員長)

いただいた意見を事務局で整理をしていただき、条例改正が必要な事項は条例改正を、マスタープラン原案については、必要事項を修正の上パブリックコメントを行うことに御異議はないか。

(異議なし)